

飛驒法人会だより

No.220
2020

令和2年1月1日 第220号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

新春

目次



■ 洲岬会長 新年挨拶	2	
■ 名古屋国税局 課税第二部長 挨拶	3	
■ 署長さん訪問記 新春よもやま話	4~8	
■ 税務署からのお知らせ	9~11	
● これからは手放せない!マイナンバーカード		
● スマホ×確定申告ーネクストステージー 進化するスマート申告!~5つのステップで手続完結!~		
■ 年男・年女(子年)今年の抱負	12~13	
■ 休憩室	「飛驒の野山は薬箱 薬草を活用したまちづくりを」	14~15
■ 事業所訪問	株式会社 ステキバリエーション	16~17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース)	18~19	
■ 飛驒法人会の活動報告	20	
■ 青年部会・女性部会だより	21~22	
■ 読者の窓	23	
■ 編集後記	24	



—冬の朝日— 高山市 宮川 宮前橋付近



年頭のあいさつ

(公社)飛驒法人会 会長

洲岬 孝雄

令和2年の年頭にあたり、飛驒法人会の会員の皆様には謹んで新年のご挨拶を申し上げるとともに、日頃からの法人会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、まず台風15号、19号と相次いでの大襲来とそれに続いた大雨で、各地に土砂崩れや住宅への浸水などの被害が発生して、現在まで大きな爪痕を残しています。被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

次におめでたい事としては、天皇陛下の御即位に伴い、元号も令和と改まり新しい時代の幕が上がったことです。

そして、我が飛驒法人会においても、6月11日に社団法人(法人組織)となって40周年の記念式典を、國島高山市長はじめ多数の来賓の方々の出席を得て、盛大に開催することができました。

また、記念講演を元高山税務署長で日本政策金融公庫総裁の田中一穂氏をお招きして行いました。これら一連の行事を無事終えられたことは、会員及び関係者の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

一方、税制面では昨年10月に消費税の税率10%への増税と軽減税率制度等がスタートしました。

法人会としても、軽減税率制度に伴う新たな事務の発生については、中小企業者が不利にならないような措置を講ずることを、昨年の税制提言にて国など関係方面に申し入れています。

今後も令和5年10月から予定している適格請求書等保存方式の導入に向けて、成り行きを注視していかなければなりません。

飛驒法人会では、会員の皆様に新しい制度に慣れて、最終的に適正な申告と納税に結び付けていただくために、税務研修会などを開催して支援しますのでご利用願います。

飛驒法人会は、今後も公益社団法人として、また、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」であることを念頭に、税知識の普及、納税意識の高揚など「税」を中心とした活動や、地域社会の発展を図る事業など幅広い事業を展開します。

具体的には、税制に関する建設的な提言や子供達への租税教室、税務研修会などを開催します。

今年も組織の中核である青年部会による小・中学校の児童・生徒を対象にした「租税教室」を、合計16校開催することになっています。

また、女性部会においては「租税教室」の開催に併せて「税に関する絵はがきコンクール」へ作品募集を実施し、優秀作品を顕彰していきます。

ただ、組織面を見ますと相変わらず会員数の減少は続いています。今後も「法人会はよき経営者をめざすものの団体」として会員の積極的な自己啓発・異業種交流等を支援して魅力ある法人会への脱皮を目指して行き、同時に会員数の増加に努めます。

それには会員の皆様には、法人会活動に活発に積極的に参加されることをお願いします。

終わりに、会員の皆様のさらなるご発展とご健勝を心から祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

北川 昌弘

令和2年の年頭に当たり、公益社団法人 飛騨法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。

新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締め句「新しき年の初(始)めの初春の今日降る雪のいや重(し)け吉事」のように、良い事が積もり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方の御協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号(マイナンバー)制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 飛騨法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん
訪問記

新春よもやま話



高山税務署長
清水 良樹氏

きき	て	広報委員長	住 宏夫
		女性部会広報委員	杉山 陽子
		青年部会副部長	角竹 正至
		事務局	佐藤 昇

—— 明けましておめでとうございます。

本日は、「新春よもやま話」と題しまして、署長さんにいろいろとお話をお聞きしたいと思えます。

よろしくお祈りいたします。

署長 明けましておめでとうございます。

昨年7月に高山税務署に赴任して半年が経ちますが、旧年中は法人会の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

本年も引き続きよろしくお祈りいたします。

—— 署長さんの出身地を教えてください。

署長 郡上おどりで有名な旧郡上郡八幡町（現在の郡上市八幡町）の出身です。

郡上おどりは、子供のころから踊っていたこともあって、この年になっても、夏になったら一回は踊らないと落ち着かない感じがして、昨夏はお盆の時期の「徹夜踊り」で2晩（それぞれ3時間程度ですが。）、踊ってきました。

また、小学校の頃、夏の時期は、学校にプールがあったのですが、大抵、近くの川へ近所の子供で揃って行って泳いだりして遊んでいました。

八幡町には高校を卒業するまで住んでいましたが、卒業してからは名古屋市に移り、現在も名古屋市に住んでいます。ちなみに、高山へは、妻を残し単身で赴任しています。

—— 7月に高山に赴任されて高山祭など飛騨の文化に触れていただいたと思いますが、管内の印象はいかがですか。

署長 印象と聞かれて頭に浮かぶのは、「歴史」、「文化」、「自然」、「美酒」という言葉です。

歴史と文化は、何と言いましても、『祭』です。

私は初めて秋の高山祭を拝見させていただいたのですが、屋台の豪華絢爛な姿と曳き廻しによる雄姿にとっても感動しました。

また、獅子に扮した子供たちや屋台に乗って歌を歌っている小さな子供たちが楽しそうにしっかり役目を果たしているのを見て、こうして飛騨高山の文化が長い間受け継がれてきたんだなあ、と強く感じました。

そして、宵祭では、各屋台がそれぞれ提灯を灯し、艶やかに夜の闇を飾ることで、昼とは全く違うとても幻想的な空間となり、私も含め、みなさん時が経つのを忘れるくらい見入っ

ました。今から、春の高山祭や古川祭、神岡祭が楽しみです。

—— 先ほど、「美酒」というお言葉がありましたが、高山のお酒や食べ物はお口に合いますか。

署長 お酒は本当に美味しいです。私は、それほど強くはありませんので、多くの種類のお酒を少しずつ味わうのが好きです。管内には酒蔵が12場ありますし、お祭りの際には各神社で作られる「どぶろく」などもありますので、種類豊富な美味しいお酒を楽しんでいます。

また、食べ物もとても美味しく、飛騨牛はもちろんのこと、この地域独特の漬物ステーキや朴葉味噌も好きです。鶏ちゃんも地元でも食べていたので慣れ親しんだ味ですが、あげづけは初めて食べたのですが、とても美味しく、スーパーで買って食べたりもしています。

—— 初めて経験する高山の冬はどうですか。

署長 冬の厳しさについては、こちらに赴任する前にいろいろな方から話を聞いてきました。

私の出身地の郡上八幡も盆地で冬は結構寒い(しみる)のですが、冬の時期に生活していたのも高校生の時までで、就職してからは、ほぼ名古屋での生活ですから、今の体は「名古屋」での冬に慣れてしまっていると思うので、少し「大丈夫かな?」と感じているのが正直なところです。

しかし、「高山の冬」の中で生活することができるのも、高山勤務の今しかないと思いますので、高山・飛騨の冬を存分に楽しみたいと思っています。

ただ、仕事という点から言えば、高山署管内はとても広く、調査や滞納整理で出張する場合は、車を運転しての出張がほとんどですから、これから本格的な冬の季節を迎えるにあたって、職員もあまり雪道での運転経験はないと思いますので、雪道の運転などには、より一層の安全運転を心掛けるように注意していきたいと思っています。

—— 署長さんのこれまでの職歴を教えてください。

署長 地元の高校を卒業し、税務大学校名古屋研修所での1年3ヶ月の研修を経て、最初の赴任地は、昭和58年に名古屋中税務署の所得税・資産税部門でした。その後は、税務署のほか国税不服審判所なども行きましたが、基本的には名古屋国税局と税務署を行ったり来たりしながら勤務してきました。

税務署に赴任し勤務するようになってから37年目になりますが、税務署での勤務が16年、国税局での勤務(名古屋国税不服審判所勤務3年、広島国税局勤務2年を含め。)が21年となり、国税局での勤務では、主に審理関係の仕事に従事することが多かったです。

ちなみに、平成25年7月から2年間は、広島国税局での勤務ということで、一度目の単身赴任を経験していますので、高山は二度目の単身赴任となります。

—— 今までで特に印象に残ったお仕事はありますか。

署長 やはり、広島国税局での勤務ということになるでしょうか。

勤務部署は、課税第一部国税訟務官室という部署で、仕事内容は、国税(課税関係)に関して裁判(訴訟)となった場合の国税側の担当者として、法務局の検事さんの指示のもと、課税処理の正当性を主張するため、裁判所へ提出する書類等を作成するなど、一連の裁判関係の事務処理というものでした。





それまで経験したことのない「裁判関係」の仕事で、実際にどのような事務が行われているかも知りませんでしたし、イメージするのは「テレビ」での「裁判」の状況という程度でしたので、正直なところ、非常に不安でした。

なかでも「証人尋問」を行うことが何回かあったのですが、その場合には、事前に証人へ質問する内容を検討し、特に、原告(納税者)側の証人に対して「証人尋問」を行う場合には、こちら側の質問にどのように答えるかなども想定しながら、質問内容を検討しなければならず、それが、裁判結果に大きく影響することにもなることから、いろいろ悩みながら担当で検討して作っていったということが印象に残っています。

あとは、やはり「裁判」の結果、判決において、課税庁の主張が認められた場合には、それまでの苦労が報われたということで、一番やりがいを感じることができました。

なお、広島国税局勤務期間は、中国地方の神社仏閣や景勝地をたくさん訪れることができましたので、仕事以外でも印象に残っています。

—— 座右の銘がありましたら教えてください。

署長 座右の銘というような大層なものではありませんが、「彼も人なり、我も人なり」という言葉が好きで、仕事で辛いと思った時などに思い出しながらやってきました。

意味としては、「彼も我も同じ人間である。他人にできることが自分にできないことはない。」や「互いに心を持つ人間と考えれば、誠意を尽くせば心は通じる。」というようなものになるのでしょうか。

この言葉は、私が中学生の頃、テレビの「金八先生」の中で、高校受験で自信を無くしている生徒に対して金八先生が言った言葉で、私もちょうど同じような時期でしたので心に残ったと思います。それからは、この言葉を思い出しながら、心の支えにもしながらやってきました。

—— 趣味などがありましたら教えてください。

署長 趣味といいますか、私の場合、「浅く広く」というような感じで好きなことをやってきます。

まず、「歴史」が好きで、日本史のほか世界史も好きです、その流れで神社仏閣や仏像を見ることも好きで、「御朱印」も集めています。

ですから、中国地方には「古事記」などで出てくる土地や神様が祭られている古い神社が多くありましたので、広島国税局勤務期間には、いろいろ探しては見学に行っていました。

他に、「歴史」とは逆のことになるかもしれませんが、宇宙関係のことや先端科学的なことにも興味があり、テレビ番組の特集などを見つけると録画等をして見ていました(妻や子はあまり興味がないので)。

収集ということでは、数年前からは「記念硬貨」を集めることもやっています。

—— ストレス解消法があれば教えてください。

署長 特にこれといって決めているわけではありませんが、「体を動かすこと」になるのでしょうか。



高山へ来てからはできていませんが、昨年までは、厚生施設として提携している「ジム」へ月に3回（提携内容の最大回数）ですが行っていました。

高山へ来てからは、土曜日か日曜日に短い時間ですが、宿舎近くを散歩するなどしています。ジムも散歩もその間は何も考えず体を動かしているの、それがいいですね。

あと、これも広島国税局勤務以降なのですが、年1回(10月中旬の土曜日)、「しまなみ海道ウォーキング」で20キロ歩いています。瀬戸内の「伯方島」「大三島」「生口島」の3つの島を2つの橋を渡って歩くのですが、本当に綺麗な景色を見ながら気楽に歩くのは、最高に気持ちよく癒されます(ただし、天気良ければですが)。

—— 署の運営について、取り組まれていることを教えてください。

署長 高山税務署は、職員数45名の小規模署であり、各担当事務に従事する人数も限られますので、職員相互で支援して対応することが必要不可欠と考えています。そのため、各部門内はもちろんのこと、署全体で職員相互間のコミュニケーションを図り、情報共有・意思疎通を密にすることが重要と考えています。さらに、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場環境整備も必要と考えています。それらを実現させるため、署が一体となってチームワークのとれた明るい風通しの良い職場環境づくりに努めています。

また、ワーク・ライフバランスの向上についてもより一層取り組み、職員とその家族が心身の健康を害することがないように、適切な身上把握に努めております。

—— 今後の税の方向性についてお聞かせください。

署長 やはり、昨年10月に実施された消費税・地方消費税の税率引上げと軽減税率制度を円滑に進めて行くということになります。

これまでのところ事業者の皆様適切な対応



をしていただき、順調に進んできているのではないかと考えておりますが、今後も引き続き、納税者の方からの質問・相談等には丁寧に対応するなど、円滑な消費税改正への対応に尽力していきたいと考えております。

質問事項等は、お気軽にご相談いただければと思います。

また、電話による問い合わせ先として、「消費税軽減税率電話相談センター」(フリーダイヤル(0120-205-553)午前9時から午後5時受付[土日祝除く])も設置しておりますので、ご活用いただきたいと思います。

その他、国税当局の今後の方向性として、経済取引の国際化・複雑化などにより税務行政を取り巻く環境も厳しさを増している中で、時代に合わせてどのように問題に対応しつつ、どうやって税務行政を進めていくかということについて、国税庁が平成29年6月に『税務行政の将来像』(スマート化を目指して)というものを示しており、その中で「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱として、AI技術等のICTを活用しながら、段階的に税務行政のスマート化を目指すとしています。

具体的には、「納税者の利便性の向上」においては、スマートフォン・タブレットによる電子申告(P10~11参照)、年末調整手続のソフトウェアを利用した簡便化、企業が行う手続きのオンライン・ワンストップ化などの「税務手続のデジタル化」など、「課税・徴収の効率化・高度化」では、CRS情報等の情報収集の拡大等による「調査等の高度化」などに取り組んでいくこととしています。

—— 最後に法人会に対する意見や要望があればお聞かせください。

署長 法人会の皆様には、日頃より税務行政に対する深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。特に、昨年10月からの消費税率の引上げと軽減税率制度の導入に向けた多大なるご支援とご協力に対しましては深く感謝申し上げます。今後とも、制度の定着に向け、更なるお力添えをお願いします。

また、e-Taxにつきましても積極的に導入を進めていただき、法人の申告関係につきましてはほぼすべてと申し上げてよいくらいにご利用いただいておりますことを非常にありがたく思っております。

今後は、サラリーマンの方で不動産所得や農業所得のある方、あるいは医療費控除など、個人の確定申告につきましてもなお一層ご利用していただきたいと思っております。

是非、法人会の皆様には、従業員の方やお知り合いの方など、身近に確定申告を行われる方がおられましたら、e-Taxによる申告方法があることなどを口添えいただくなど、引き続きe-Taxの普及に対するご支援をお願いしたいと思います。

その際には、先ほどもお話ししましたが、給与所得や雑所得で申告される方は、スマートフォン等を利用して申告することができるようになりましたので、一人でも多くの方が、スマートフォン等を利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出していただけるようご協力をお願いします。

最後になりますが、法人会の皆様には長年に渡り税知識の普及と納税道義の高揚に寄与する活動に精力的に取り組んでいただいております。特に、小・中学校の児童・生徒に対する「租税教室」や「絵はがきコンクール」等の租税教育を通じて、日本の将来を担う子供たちに、税の役割や日本の現状を知り・考える機会を与える活動を積極的に展開していただいていることに対しまして改めて感謝申し上げます。今後も、飛驒全域にわたる税の啓蒙活動や地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいただくとともに、洲岬会長はじめ役員の方には、地域のオピニオンリーダーとして、地域の活性化に向けて大きな役割を担っていかれることをお願いしたいと思います。

—— 本日はお忙しいところいろいろなお話を聞かせていただきありがとうございました。



これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「身分証明書」
として使えるよ!



< おもて面 >



< うら面 >

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!
ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!
全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。



ポイントで 2020年度
実施予定!
買い物ができる!
地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!



健康保険証
として使える!
2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続ができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの
申請方法は [こちら](#)



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27



内閣府



総務省

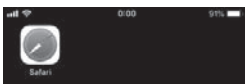
スマホ×確定申告 –ネクストステージ–

進化するスマート申告！
～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方



Android™の方



確定申告

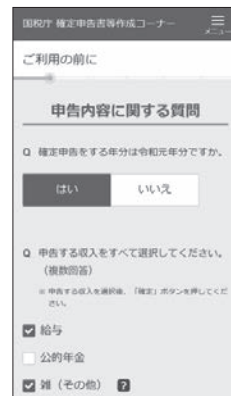
インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



「確定申告書等の作成はこちら」のパナーをタップしてください。



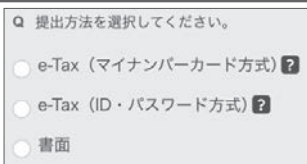
「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



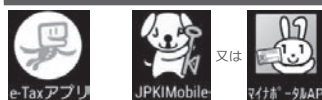
○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対象端末の一覧はこちら→



○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)
お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ

マイナンバーカード方式

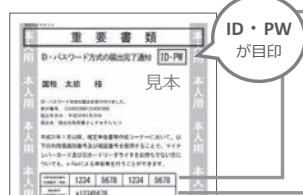


画面の案内に従って、必要なアプリをインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)
1234567812345678
パスワード (暗証番号)
a12345678
完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与と所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力



医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

氏名等の入力



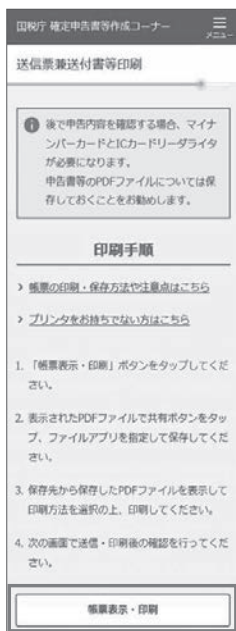
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告は完了です。「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

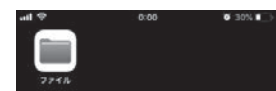
・ Android、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

年男・年女
子 歳

今年の抱負

(順不同)



新年を迎えて

(有)野口土建

野口 哲夫
(高山南支部)

『卒業して37年があっという間に過ぎた。人にも言えない、実に様々な事がありすぎた。気が付けば還暦を迎えた。生まれ変わったのだ。さあ、これからは自分たちの思うように好きな事、今だからできることを楽しもう。』

まだまだ、がんばれますよ。これまでの自分にご褒美と、これからの未来にエールを!』

と銘打った大学の同窓会に、昨年の11月出席しました。同じ土木を学び、そしてそれぞれ土木建設業に従事する同志と大いに語る事が出来ました。会社の大小、立場は違えど上記の言葉をかみしめ5年、10年まだまだがんばろうと。

昨年の誕生日に『いい加減に、生きる』という本を頂きました。まさに私の事です。「良い加減」「好い加減」がわかれば自分にとって「ちょうどいい加減」がわかったりする様です。それに早く気づいて生きていきたいものです。



新年を迎えて

(有)島光自動車

島光 隆思
(高山支部)

弊社は、昭和50年に創業し、高山市新宮町にて自動車の販売から車検などのメンテナンスサービスを営みとしております。

私は異業種の仕事をしておりましたが、18年前に島光自動車と合併しました。現在は、創業者の父より経営を受け継ぎ、5年が経ちました。

一日一日は刹那に過ぎ、時を重ねますが、振り返ると「まだ5年か」とも感じます。

今、自動車業界は100年に一度の産業改革が始まり、安全性能の向上やEVなどの低燃費、環境に配慮した車だけでなく、誰もが安全運転できる車(自

動運転車)等が開発され、巷では「空飛ぶ車」の開発も進められ、まさに空想やSFの世界が現実になるうとしています。

今後は自動車のメンテナンス方法も大きく変わります。少子高齢化が進み自動車の保有台数も減少傾向など不安な要素もありますが、お客様との信頼関係を大切にして、安全な自動車社会に貢献できるように社員一同笑顔で、日々精進を続けて参りたい所存です。



新しい時代を迎え

ドリーム家電ナカシマ

中島 真一郎
(金山支部)

年男の抱負を書いていただけませんか?と言うお願いをされ、初めて自分が年男だと気づきました(笑)。

そう言われてみれば、今年令和として初めて迎える新年に年男となる事に何か身が引き締まる思いがします。

家業の電気店をしながらひよんな事から廃鉱山を利用した観光に足を突っ込む事になってしまい、新たな事業を立ち上げるという経験をしている最中です。その為に日本中の事例などを調べていると色々と思うところがあります。特に感じるのが経済構造の大きな変化です。人が増え、消費が増える大量消費の時代はすでに終わっており、薄利多売という商売の考えではすでに先が見えているように感じます。

人が減る、高齢化が進む社会が悪いように思われがちですが、それは古い時代の考え、人が増え消費が増える時代の商売やまち作りをそのままやっているからでは無いでしょうか。

我々個人商店や小規模な会社にとっては悪い時代では無いと考えます。

元号が令和となる時代の変わり目に合わせるかのように、時代も大きく変わりつつあります。これに気づかず今までと同じ事をしてると必ず時代に取り残されてしまうと思っております。今まで以上にアンテナを敏感に、時代に合わせて変化できるよこれから一層努力をしていく事を今年の抱負したいと思います。



新年を迎えて

(有)重山酒店

重山 長
(古川支部)

新年あけましておめでとうございます。

年号が令和に変わり初めてのお正月に6度目の年男を迎えました。

この年まで大きな病気もせずにこれた事を大変ありがたいと思っています。

私は、昭和23年に生を受けました。戦後の混乱、そして急速な経済発展、バブルの崩壊、その後の長いデフレ、今日の少子高齢化時代と、大きな時代の変化を経験して来ました。

この世は諸行無常であるといわれる様に、次々と移り変わってきました。これからも、世の中は変わって行くと思いますが、その変化に流される事なく、生きて行きたいと思っています。

私は小さな酒類販売店を経営しています。競争が激しく大変ですが、この商売を通して、地域のために少しでもお役に立って行きたいと思っています。



新年を迎えて

(有)萬慶呉服店

萬 英久
(神岡支部)

当社はお客様はもとより従業員の方々、地域の人々に助けられて100周年を迎えることができました。本当に感謝しかありません。

この100年の中では景気のよかった時代もあり、悪かった時代もありますが、現在は少子高齢化や人口減少、また大手のネット販売や低価格化など小さな繊維小売業にとって厳しい環境となっています。

30才の時に地元に戻ってきて18年、神岡町の人口は2割以上減りましたし、子供の数は半減いたしました。厳しい状況ではありますが明るい話題もあります。昨年、神岡の道の駅にカミオカラボというニュートリノ研究の魅力を伝える施設ができ、廃線利用のガッタンゴとの両輪で神岡を訪れる観光客を大幅に増やしております。今年はこの増えている観光客などの交流人口や地域と多様に関わっていただく関係人口など、定住人口以外の商いも増やしてしていけたらと思っています。



新しい年を迎えて

(株)和仁農園

和仁 浩太郎
(高山支部)

早いもので、今年で4回目の年男を迎える事となりました。月並みな表現ですが、時が経つのが早く、周りから「和仁さん、今年は何男だね。」と言われることで改めて重ねた年の重さを実感し、身が引き締まる思いです。

私が携わっている「農業」という仕事は、この飛騨地域のみならず、全国的に農業者の高齢化、耕作放棄地の増加、国の制度の変化など、多くの課題を抱えています。しかしながら、このような課題を解消し、農業を確固たるビジネスとして成立させるためにIOTやAIなどの技術を導入した革新的な取り組みも既に始まっています。今、私たち農業生産法人に必要なのは、過去から受け継がれてきた農法を尊重しつつも、時代の流れに沿った新たな農業に踏み出すための勇気ではないかと感じております。

弊社は、「地域から愛され、頼りにされる、ふるさとの景観を守る田舎の町医者たる企業」を経営理念に掲げております。これからもこの理念を忠実に守り、農業を通じて我がふるさと飛騨地域に貢献できる事業を続けて行きたいと考えています。



還暦を迎えて

(有)倉地写真店

倉地 正伸
(萩原支部)

大学、社会人と東京で過ごし24歳で父から「仕事が忙しいので戻ってこい」の一言。

当時は本当に忙しく朝7時から夜8時半まで店を開けてその後暗室作業、親父とのそんな毎日4年ほどでした。58歳で癌で他界した親父に代わりに28歳で社長になると取引先や銀行から商売を続けるんですか。なんて冷たい事を言われたこともありました。あれから32年、モノクロ・カラーフィルムからデジタル化、暗室作業も無くなりデジカメでの撮影・コンピューターでの画像処理・プリントアウト等、仕事環境も激変しました。

60歳で定年退職する同級生もいますが、まだまだ勉強と新しいモノに目を向けて挑戦していく気持ちをもっていきたいと思います。

休憩室

「飛騨の野山は薬箱 薬草を活用したまちづくりを」

飛騨市役所 企画部地域振興課 籠戸 重明

森林が面積の9割以上を占める飛騨市には、貴重な植物の宝庫である湿原や自然公園など多くの自然資源が点在し、昔から薬草として生活に取り入れてきた植物も多く存在しています。飛騨市が過去に調査した結果、古川町内だけでも245種類の薬草が確認されており、他の地域と比べても多くの薬草が自生していることが分かっています。

そして先人の方々は、この森の恵みを料理やお茶などに活用しながら生活に取り入れ、健康維持・増進に役立ててきました。

一方、近年では高齢化に伴い社会保障費（医療費・介護費）が大きく増加している中、飛騨市でも、著しい高齢化が進んでおり健康寿命の延伸に向けた取り組みの必要性が高まっています。さらに全国的にも健康ブームが盛んになり、広い範囲で薬草への関心が高まりつつあります。

こうした状況を背景に、飛騨市では薬草を貴重な地域資源と捉え、薬草を活用したまちづくりを推進しています。そして、行政、NPO法人、薬草愛好団体、地元企業などが協働し「飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクト」（以下薬草プロジェクト）を立ち上げました。

薬草プロジェクトでは、官民連携を図りながら薬草を通じて「健康で豊かな暮らしの実現」を目指しています。

今年は薬草プロジェクトで、大きな取り組みを2つ行いましたので、その紹介をさせていただきます。

●「全国薬草シンポジウム2019inひだ」の開催

このシンポジウムは、全国で薬草の取り組みを行っている自治体を会場に開催され、今年は飛騨市が会場となり、10月12・13日の2日間にわたり開催されました。

この催しは、全国の薬草団体や薬草ファンの

方々との交流を図ることはもちろん、飛騨市で推進している薬草活用に関する取り組みをアピールし、薬草の魅力を多くの方々に認知してもらうことを目的として、市役所薬草プロジェクトメンバーとNPO法人薬草で飛騨を元気にする会、アルプス薬品工業株式会社で構成する実行委員会で企画・運営を行いました。

1日目は、九州大学名誉教授で薬学博士の正山征洋先生による、薬草を活用した「認知症予防、健康寿命の延伸」などについて基調講演が行われ、講演終了後には、「薬草を活用した持続可能なまちづくり」をテーマにトークセッションが行われました。

夜には、料理旅館 蕪水亭料理長の北平嗣二さんが薬理効果にこだわって調理方法を研究してきた薬草料理による交流会が開かれ、全国から訪れた薬草に関わっている団体、個人や市民ら約130人が参加し、おいしい薬草料理を囲んで交流を深めました。



トークセッションのようす



薬草料理交流会のようす

2日目には、古川の町並みを舞台とした薬草ワークショップ巡りが開催されました。市街地8会場で、16種類の薬草ワークショップや薬草茶スタンプラリーが行われ、家族連れなど多くの方が参加し、身近に生息している薬草活用を、楽しみながら体験されました。

また、ワークショップ巡りのほか、地元飲食店によるこの日限りの薬草料理が多数出品され、来場者は薬草ランチプレートや薬草カレー、薬草スイーツなど薬理効果も考慮されたおいしい薬草料理に舌鼓を打ちました。



こし玉づくりワークショップ



くずの花玉づくりワークショップ

●薬草体験施設「ひだ森のめぐみ」がオープン!

「全国薬草シンポジウム2019inひだ」の開催に合わせ、飛騨の薬草を体験できる施設「ひだ森のめぐみ」が10月13日(日)に飛騨市古川町式之町にオープンしました。

この施設では、常時体験できる薬草ワークショップや、薬草商品の販売、薬草・生薬標本の展示、薬草茶の試飲サービスなどがあります。

今後はここが薬草プロジェクトの拠点となり、薬草活用の普及や情報発信などを行い、薬草を活用したまちづくりの更なる推進を図ります。

皆さんも「ひだ森のめぐみ」で、自然の力である“薬草”の魅力を体験してみませんか。



薬草体験施設「ひだ森のめぐみ」



1階には、薬草茶や薬草書籍など薬草関連商品の販売やワークショップスペースが設置されています。



休憩用のカウンターも設置しており、6種類の薬草から選べる薬草茶試飲サービスが好評です!



ティーセレモニー(野草茶づくり)や薬草七味づくりなどのワークショップを常時体験できます。



中庭には、40種類の薬草が植えられた鉢が並べてある「ひだ森庭園」があり、生息する薬草のお話をきくこともできます。



2階には、薬草・生薬の展示や薬草絵手紙の展示があり、薬草について学ぶことができます。

▶ひだ森のめぐみ

住 所 古川町式之町6-7
営 業 日 毎日営業(年末年始を除く)
営業時間 10:00~16:00まで
電 話 0577-73-3400
E-Mail hidamori3400@yahoo.co.jp

▶飛騨市 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト webサイト

<http://www.city-hida.jp/yakusou/>

事業所訪問

株式会社 ステキバリエーション

概 要

代表者：代表取締役 水谷 将章
所在地：岐阜県高山市国府町名張1588番地
設立：2014年2月4日
事業内容：障害児・障害者の通所支援施設
社員数：53名(パート含む)
事業内容：障害児・障害者の通所支援施設
ホームページ：<https://www.stvariation.org>

対 談

ききて 本日はよろしくお願ひ致します。始めに会社の沿革などをお聞かせ下さい。

社長 当社は2014年2月に創業しました。18歳までの障害児支援を目的として、放課後等デイサービス「からふる」を高山市上岡本町に、「なちゅらる」を高山市昭和町に開設しました。

その後、高山市国府町に65歳までの障害者の方を対象とした支援施設と6歳児までの子供たちを支援する施設、飛驒市古川町に障害児支援の放課後等デイサービスを開設し、この4月に、富山市内にグループホーム「わおん富山」を開設しました。



代表取締役 水谷 氏



ききて 積極的に施設の開設を進めておられるわけですが、支援事業に取り組むことになったきっかけをお聞かせください。

社長 はい、私自身は名古屋の出身で、名古屋で勤め人などをしておりました。学生時代に縁のあった家内は、飛驒の出身で、高山で介護事業に携わっておりました。

そんな家内から、障害のある児童たちが、学校の後に行く場所がないという話を聞き、これは誰かが取り組まなくてはならないのではないかと考えたことがきっかけでした。私に、何か役に立てることはないものかと、強く思いました。

ききて 水谷さんは今年35歳、30歳からの大転換になったわけですね。福祉施設の運営母体として、株式会社の形態はめずらしいでしょうか？

社長 社会福祉法人やNPO法人による取り組みを目にされる機会が多いかもしれません。

私たちの事業所は、グループホームを除いて、1日の受け入れが10名までという制限があります。比較的小規模な施設からのスタートですので、柔軟に展開する意味でも、いまの形態で展開していきたいと考えています。

利用者の方々へのアンケートで、「当社の施設ができて良かった!」というお声も聞かせていただくなかで、やはり、あまり福祉ばかりを意識するのではなく、枠にとらわれることのない、

喜んでいける施設にするためにどうしなければならないか、追及していきたいと考えています。

ききて 各施設の親しみやすいネーミングにも社長さんの思いが込められている印象です。これからの事業への取り組みについて、どのような方向性をお持ちでしょうか？

社 長 基本として、3つの目標をもっています。
「子どもたちの住む場所をつくりたい」、
「大人も子どもも元気がつくれる場所をつくりたい」、
「みんなが笑顔で働ける場所をつくりたい」という3つです。

この目標に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。いま、気になることとして、障害者の就労について賃金が安いこと、また、施設で働く仲間たちの給料・所得水準が低いことを改善していきたいと願っています。

当社では、様々な異業種を模索しており、働く場所を提供することのできる環境を整えたいと考えています。今年、ヒントを得るきっかけとして、富山市内へのグループホームの開設に踏み切りました。あまり知られていませんが、いま、全国で障害者のためのグループホームは4万居室が不足しているといわれています。実際に進出してみることで、必要とされる規模の違いを実感しました。



【ふいーる】スタッフの皆さん



ききて 2017年には、株式会社ステキクリエーションも設立しておられます。こちらの事業とも関連がおりでしょうか？

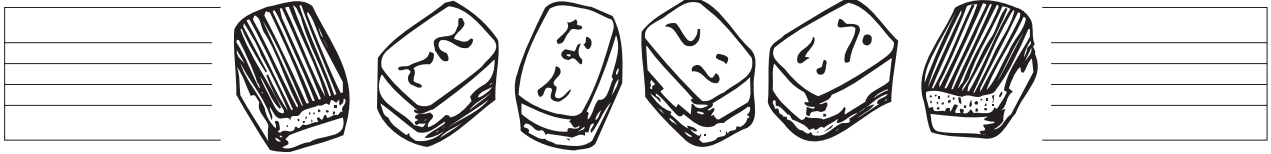
社 長 はい、こちらでは「ミナギル」という元気づくりジムを核として事業を行っています。障害児・障害者の症状改善だけに留まらず、広く高齢者の皆さんや若い方でも、元気づくりを目的としてご利用いただくことのできるジムを開設しました。福祉に携わるなかで、やはり元気で過ごすことが大切であることを実感しました。1日の終わりを「疲れた」ではなく、楽しく終えられること。腰痛が原因で職を辞する人がある場合に、トレーニングをすることで長く働くことのできる身体を提供することができる。高齢者の方も含めて、皆が健康になれば、医療費や介護費も削減していくことができる。そうした一助になることができればと考えています。

また、障害者の就労支援になることを目指し、携帯電話「iPhone」の修理を行う店舗も開設しました。これからも異業種との関わりを模索しながら、事業に取り組んでいきたいと考えています。

ききて これからの柔軟な事業展開と、その先の展望が期待されますね！

本日はお忙しいなかを、誠に有難うございました。

(ききて：高橋 かきて：長瀬)



神岡支部 めぐって、あつめて、楽しんで リアル探索ゲーム「飛騨ロゲイニング in 神岡町」

令和元年11月16日(土)、神岡町内でリアル探索ゲーム「飛騨ロゲイニング」が開催されました。

「ロゲイニング」とは、地図と撮影ポイントの一覧をもとにまちを歩いて、ポイントを撮影し、そのポイント数をチームごとに競い合う探索ゲームです。

ゲームの内容は、飛騨市のインターンシップ生と東京都の立教大観光学部の大学生が企画しました。



作戦会議中の参加者



ポイントを散策

当日は、市内外から68人の参加があり、10チームに分かれてそれぞれのチームごとに神岡町公民館で作戦会議をおこなった後、町内を回って、看板や像などのポイントを探したり、住民と記念撮影を撮るなど、様々なミッションをこなしながら得点を集めました。

地元の人でも気付かない場所を発見して驚くこともあって、大人から子供まで大変盛りあがったイベントとなりました。(追分 記)

高山南支部 冬の恒例行事「雪上大迷路」今年も開催します!

真冬の暗闇の中、ローソクの温かい灯火が創り出す幻想的な雪上大迷路が、今年も久々野町で開催されます。

冬の恒例となった雪上大迷路は、毎年1月から2月にかけて「NPO法人ふるさと」が地域の活性化を目的に行っている行事です。

冬の寒さを吹き飛ばして楽しそうに走り回る親子の姿は微笑ましく、簡単にはゴール出来ない複雑な迷路に、みな知恵を絞ってゴールを目指します。



幻想的なローソクの灯り

また、今年で42回目を迎える久々野小学校と三重県の南勢小学校の両校の5年生を対象として行われる「なんせいくぐの交流会」の大切な交流会の場としても活躍しています。そして、迷路を楽しんだ後は、冷えた体を温めてくれる甘酒や肉まん等が準備してあり、身も心もぼかぼかして楽しい夜を過ごしていただけます。(山本 記)



- 開催日 令和2年 1 / 25(土)・2 / 1(土)・2 / 8(土)
- 時 間 午後7時00分～8時30分
- 場 所 久々野総合運動公園グラウンド

金山支部 飛騨街道「かなやま軽トラ朝市」を開催

平成25年から始まった恒例の金山町商工会主催、飛騨街道「かなやま軽トラ朝市」が、昨年の8月25日(日)、9月22日(日)、10月20日(日)、11月10日(日)の4回開催されました。

今回は一昨年7月の豪雨災害にて最も被害の大きかった稲葉町通りに会場を移し、復興された通りの賑わい創出とお店の応援を目的に行われました。

数台の軽トラックの上にとれたての地元野菜、花き、農産加工品、手作りパンケーキなどの販売の他、空き



ブラスバンドによるミニコンサート・有志によるコーラス



多くの人で賑わう朝市

店舗を利用し、金山特産の金山茶いく里の会さんによる特製和菓子とお茶セット販売や、全建総連さんによる包丁砥ぎ、商工会女性部の方によるフリーマーケット、Juju庵さんによる栗こわい団子販売、なども行われ沢山の買い物客でにぎわいました。

また、イベントとして「餅投げ大会」、「じゃんけん大会」や、地元アマチュアブラスバンドによるミニコンサート、有志によるコーラスなどもあり、飛騨街道の面影が残る普段は静かな通りも、この日は大いに盛り上がりました。(加藤 記)

高山支部 酒蔵ツーリズム in 飛騨高山…外国人にお酒を楽しんでもらおう!

外国人の日本酒への興味が高まっています。平瀬酒造店とHappy Plus Corporationが共同で1年間を通じて外国人に酒蔵を開放し、酒の作り方・楽しみ方を説明する「酒蔵ツアー」を有料で提供しています。

日本酒の「若い・熟成」、「米の種類(ひだほまれ・山田錦等)」、「精米の度合い」等の差を、試飲をしながらネイティブ(英語と中国語)で日本酒を熟知したガイドが詳しく説明します。

日本酒の概要がわかったところで高山市内の7か所の酒蔵を楽しんでもらい、日本酒の味比べをしながら観光を楽しんでもらいます。狭い地域に7か所もの酒蔵があるのは全国的にみても珍しいことで良い観光資源となるでしょう。

飛騨高山観光コンベンション協会でも本年より「飛騨高山・7蔵のん兵衛まつり」のイベント(期間1月26日(日)~2月29日(土))が開催されます。「飛騨高山御酒飲帳(1冊3,000円)」を買って日本酒を通じて飛騨高山を内外の観光客に楽しんでもらえる新しいツーリズムが始まります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(住 記)

● Happy Plus Corporation : www.happy-plus.co.jp

● 飛騨・高山観光コンベンション協会(飛騨高山観光公式サイト) : www.hidatakayama.or.jp



Happy Plus Corporationの酒蔵ツアー

飛驒法人会の活動報告

中里 実氏 講演会を開催

と き：令和元年11月15日(金) ところ：高山市役所地下市民ホール

飛驒法人会では、毎年社会貢献活動の一環として講演会を開催していますが、本年度は、政府税制調査会会長の中里 実氏を招き、「日本経済の底力」と題して、世界における日本経済の状況を、税制調査調査会の現状も踏まえお話していただきました。

中里氏は、東京大学法学部を卒業されて、租税法の大家である金子宏氏に師事して一貫して租税について研究され、平成25年から本年9月まで政府税制調査会の会長として活躍されてきました。今回の講演では、日本経済の力を「冷静な国民性」と「中小企業のがんばり」などがあり将来的にも悲観することはないことを分析され説明されました。

多数の皆様にご聴講いただき、我々会員にも今後の会社経営に参考となるべきもので、大変興味深いものでした。

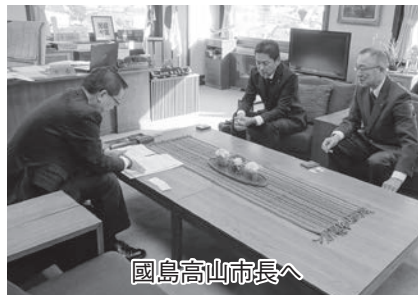


税制改正要望活動 実施報告

「令和2年度税制改正に関する提言」を杉山和宏税制委員長が11月11日(月)が金子俊平衆議院議員(秘書)、國島芳明高山市長、橋本正彦同市議会議長に提出しました。

また、11月27日(水)に服部秀洋下呂市長、各務吉則同市議会議長へ中島忠士税制委員・中谷女性部会長が、11月29日(金)に都竹淳也飛驒市長、中嶋国則同市市議会議長へ渡邊久憲税制委員が提出しました。

提言の内容は、国税関係においては法人税の軽減税率の本則化、消費税10%引き上げに伴う対応措置などを、地方税関係では固定資産税、都市計画税の評価方法及び課税方式の抜本的見直しなどです。



青年部会だより

第33回 法人会 全国青年の集い 大分大会 開催!

と き：令和元年11月7日(木)・8日(金) ところ：iichiko総合文化センターグランシア他

今年の大分大会は、大分市のiichiko総合文化センターグランシアを主会場に、重藤国税庁課税部長他多数のご来賓をお迎えし、盛大に開催されました。当法人会からは和仁青年部会長他多数の部会員が参加しました。

今年の「租税教育活動のプレゼンテーション」では、熊本局連の都城法人会が税を「人を思いやり支え合う心」と表現して発表し、最優秀賞を受賞しました。

記念講演では、ファッションモデルのアンミカさんが「ポジティブ志向 健康な心と体で未来を動かす」と題して講演をされました。

来年は令和2年11月6日(金)鳥根県松江市にて開催されます。



高山税務署長と語る会

と き：令和元年11月19日(火) ところ：高山観光ホテル

飛驒法人会青年部会連絡協議会は、清水高山税務署長を講師に招き「高山税務署長と語る会」を開催しました。

当日は34名の参加があり、清水税務署長から「ちょっとした話題」と題して講演いただきました。その中で飛驒高山と郡上八幡のつながりを、金森一族が双方を治めたことにあることなどを大原騒動や郡上一揆を絡めて説明されました。

また、名古屋国税局に採用されてからの職歴をもとに、ご自身が経験された国税に関する訴訟事案の内容をわかり易く話されました。

なお、今後の税務行政の将来像については、①申告・納税のデジタル化、②調査・徴収でのAIの活用、③情報システムの高度化を推進して納税者の利便性を高めるなどの施策が検討されているとのことでした。



今年も租税教室に講師を派遣しています

高山税務署管内の小学校では6年生を対象に、中学校では3年生を対象に租税教室が開催されています。当法人会青年部会のメンバーも講師を担っています。

今年で青年部会では12年目を迎え、講師もベテランが増える中、新たな講師の育成も課題となっており、来年に向けてベテラン講師の授業風景を見学するなどして研鑽を積んでいます。

今年度の租税教室開催実施校(飛騨法人会青年部会担当分)

学校名	開催予定	クラス数	人数	担当支部
高山市立丹生川小学校	令和元年11月22日(金)	1	29	高山支部
高山市立栃尾小学校	令和元年12月6日(金)	2(複式)	22	高山支部
下呂市立萩原小学校	令和元年12月10日(火)	2	62	萩原支部
下呂市立小坂小学校	令和元年12月17日(火)	1	15	小坂支部
高山市立東小学校	令和元年12月19日(木)	2(同時)	77	高山支部
高山市立北稜中学校	令和元年12月24日(火)	1	18	高山支部
下呂市立尾崎小学校	令和2年1月15日(水)	1	21	小坂支部
高山市立久々野小学校	令和2年1月21日(火)	1	30	高山南支部
高山市立北小学校	令和2年1月23日(木)	4	132	高山支部
下呂市立金山小学校	令和2年1月23日(木)	1	16	金山支部
高山市立本郷小学校	令和2年1月28日(火)	1	11	高山支部
高山市立南小学校	令和2年1月30日(木)	2(合同)	70	高山支部
下呂市立下呂小学校	令和2年1月30日(木)	2(合同)	50	下呂支部
飛騨市立神岡小学校	令和2年1月29日(水)	2(合同)	44	神岡支部
高山市立清見小学校	令和2年2月4日(火)	1	22	高山支部
飛騨市立河合小学校	令和2年2月10日(月)	1(複式)	15	古川支部

女性部会だより

「税金クイズイベント」を開催!

と き: 令和元年11月24日(日) ところ: 下呂ショッピングセンター ピア

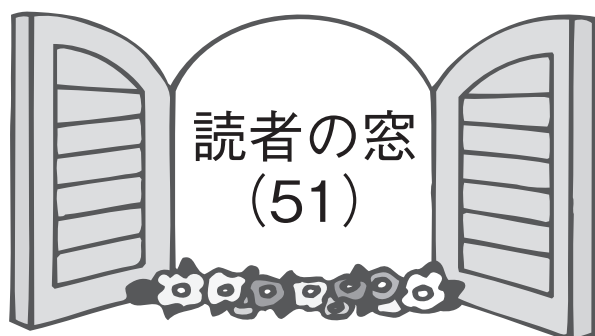
飛騨法人会女性部会が主催し開催しています、下呂地域での「税金クイズ」を今年も開催しました。

平成26年度から実施しており、税に関する絵はがきや習字作品を展示しました。また昨年同様、クイズに正解すると飛騨のお米やりんごが当たるイベントを展開。小さなお子さんには綿菓子をプレゼントするなど、多くの皆さんに喜んでいただきました。

今年は「税金豆知識」と題したチラシをお渡しして、税金の知識を持ち帰ってもらえるよう工夫をしました。

会場設営や運営など、高山税務署の方や下呂支部青年部会メンバー等にお手伝いいただきありがとうございました。





このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

ネットバンキングを利用するの支払業務について

下呂市 50代 男性

ネットバンキングを導入されている事業所も数多いと思います。我が社でも遅ればせながら、今年の9月から一部の支払いについて、ネットバンキングを利用するの業務に変更いたしました。今までは請求書を見ながら小切手を切って社長に印鑑をもらい手書きで振込用紙を書いて銀行に預けていました。もし書き間違いがあればその都度社長に訂正印をもらっていました。また振込手数料も多いときで月5,000円位支払い大きなコスト負担となっていました。

しかしネットバンキングを導入してからは、最初の準備作業に少し時間がかかりましたが、毎月振込先をチェックしながら支払金額を入力し確認すれば、ボタンひとつで振込が完了するのです。この支払業務にかかる作業時間も大きく短縮され、また振込手数料も月1,000円位になり月によっては500円の月もありました。1年で見るとかなりのコストダウンになると思います。また登録預金口座の入出金をリアルタイムで確認することができ、便利になりました。こんな便利な業務をもっと早くから導入すればよかったと思っています。

ほかの預金口座でもネットバンキングを使えるところがあると思いますので情報を集めて、経費節減のために努力してゆきたいと思っています。

税金は公共の福祉ために

高山市 30代 男性

先日、ワイドショーで「国会が空転すると、数千万の損失が出る。」というコメンテーターの発言に衝撃を受けました。平成31年一般会計の歳出は、101兆円で予算として初めて100兆円を突破し、そのうち国会の予算は1,500億円です。

そんな莫大な税金を使っている国会で、公職選挙法違反の追求のため、パーティーの会費が5,000円か、10,000円なのか？という議論がされていたかと思うと呆れてしまいます。

消費税が8%から10%に増税され、身近に取られる税金だけに目が向きますが、その莫大な国家予算がどのように利用されているのか。国会の運営ひとつをとっても、きつと無駄がたくさんあること、意味のない議論の多い気配を誰もが感じていると思います。

投票率の低さを考えても、私たちは己の無力さに諦めてしまっているのかなと思います。

みんなの税金が、公共の福祉のために利用されているのかを、厳しい目で見る必要があると感じます。

謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



DAIDO 大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

編集 後記

■新年明けましておめでとうございます。

皆様には、令和初の新年を和やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。今年、2度目の東京オリンピックの年です。前回の東京オリンピックの時は、私は小

学生でワクワクしながらカラーテレビで観戦したのを思い出します。今回は、若い力が活躍する姿を大きく鮮明な画面で観戦することが楽しみです。

■高山税務署長 清水 良樹氏を訪問して、恒例の“新春よもやま話”を伺いました。歴史に大変精通され話が盛り上がりました。また、広島国税局勤務の際の体験など興味深く聞かせていただきました。今年もご指導のほどよろしくお願いいたします。

■飛驒地区の課題に、人口減少・高齢化があります。今回の休憩室の薬草への取り組み、事業所訪問の障害者や老人の体力維持は、課題を解決する取り組みだと思えます。人生100年時代といわれていますが、元気なことが最低条件なので、このような取り組みが多く行われることを期待します。
(H.S)

令和2年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 加藤 久人
千田 純弘 桂川 卓也 細江 和彦 山本 幸男 小林 正和 追分 英輔
杉山 陽子 杉原 寿子 富川 由希子